

給排水管老朽化調査業者の公募条件

1)	創業年数	5年以上
2)	資本金	1千万円以上
3)	基本情報	給排水管調査、結果をもとに分析アドバイスができること
4)	所在地	本社または事業所を神奈川県内もしくは神奈川県平塚市近郊に構えていること
5)	経営情報	過去5年以内に同規模以上の分譲マンションにおける給排水管診断実績があること
6)	資格登録の確認	建設業許可水道工事の許可証の提示
7)	技術者の在籍	1級建築士または建築設備士、管工実施工管技士等の有資格者が在籍していること
8)	事業実績	元請け業者として直近の複数年(3～5年)に給排水管調査実績があること
9)	反社会的勢力との関係 https://keiyaku-watch.jp/media/keiyaku-ruikei/hansya_jyoukou/ を参照	本契約の締結日において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。 (1)反社会的勢力によって経営を支配されていること (2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していること (3)自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していること (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること (5)自らの役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
10)	工事保険への加入	損害賠償保険や工事保険に加入すること(日新火災海上保険)
11)	契約不適合責任	調査請負契約に、契約不適合責任についてその期間を発注者と協議し明記する、注文者による契約不適合責任の請求手続きを明記する。
12)	工期中または工期後の補償	調査中及び調査後の不具合に関し、緊急時に連絡可能な所在を発注者に開示し、適切な対応が可能体制を確保すること
13)	工期の順守	調査の工期はこれを遵守する。不可避な理由で工期の変更が必要となる場合には速やかに発注者に報告し適切な対応を行う。